



課法 8 - 23
令和 5 年 9 月 8 日

日本税理士会連合会
会長 太田 直樹 様

国税庁課税部
法人課税課長 江崎 純子

令和 5 年 9 月 19 日リリース予定の e-Tax 帳票の誤りについて（周知依頼）

平素から、税務行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、令和 5 年 9 月 19 日（火）に、e-Tax でリリース予定の一部帳票について、下記のとおり誤りがあることが判明しました。当該誤りについては改修の上、リリースすべきところ、改修が間に合わず、当面、下記による対応をお願いします。

なお、下記の帳票に関して、e-Tax 帳票の改修に向けて作業を進めており、リリース時期等が決まりましたら、改めて e-Tax ホームページにて情報提供を行います。

貴会におかれましては、別添 1 及び 2（令和 5 年 9 月 19 日付で e-Tax ホームページに掲載予定）を貴会ホームページの「お知らせ」に掲載の上、御周知いただきますようお願い申し上げます。

税理士の皆様に御負担をお掛けしますこととお詫び申し上げます。

記

1 特定の資産の譲渡に伴う特別勘定を設けた場合の取得予定資産の明細書について（別添 1）

令和 5 年 4 月 1 日以後終了事業年度分用の当明細書（帳票 ID : HOM010）については、令和 5 年 4 月 1 日以後終了事業年分の様式から、項目を追加するとともに、記載箇所を変更しておりますが、e-Tax 帳票については、項目の追加及び記載箇所の変更ができておりませんでした。

つきましては、「その他参考となるべき事項」欄に譲渡資産の「構造又は用途」について、記載いただくようお願いいたします。

2 別表十三（五）特定の資産の買換えにより取得した資産の圧縮額等の損金算入に関する明細書（別添 2）

令和 5 年 4 月 1 日以後終了事業年度分の当明細書（帳票 ID : HOD451）については、(27) 欄「圧縮限度額」、(33) 欄「翌期繰越額の計算 特別勘定の金額の掲載の基礎となった置

換資産の取得に充てようとする金額」、(39) 欄「繰入限度額」に関して、各欄の分子に記載する数として、区分に応じ、「60」、「70」、「75」、「80」、「90」、「100」のいずれかを選択することとなっておりますが、e-Tax帳票において、「60」、「90」の選択ができなくなっております。

つきましては、上記各欄が「60」、「90」の場合は、「その他参考となるべき事項」欄に記載いただくようお願いいたします。

なお、e-Taxソフトにおいて、上記各欄は自動計算されない項目のため、各種計算には影響はありません。

【連絡先】

国税庁 課税部 法人課税課

電 話：03-3581-4161

担当：山内・与那嶺（内線 3563・3582）

お知らせ

掲載日：令和5年9月19日

HOM010:特定の資産の譲渡に伴う特別勘定を設けた場合の 取得予定資産の明細書（令和5年4月1日以後終了事業年度分）をご利用の方へ

「特定の資産の譲渡に伴う特別勘定を設けた場合の取得予定資産の明細書（令和5年4月1日以後終了事業年度分）」については、令和5年4月1日以後終了事業年度分から、様式が改定され、譲渡資産の明細記入欄において「構造又は用途」を記載いただくことになりました。

しかしながら、本日から受付を開始します当明細書について、旧様式のレイアウトのままとなっておりますので、「構造又は用途」の入力欄がありません。

そのため、「構造又は用途」については、「その他参考となる事項」に入力してください。

なお、本格的な改修時期が決まりましたら再度周知させていただきます。

利用者の皆様には、ご迷惑をおかけしますことをお詫び申し上げます。

改定後の様式については、国税庁ホームページ「令和5年4月以降に提供した法人税等各種別表関係（令和5年4月1日以後終了事業年度等分）」をご確認ください。

入カイメージ

特定の資産の譲渡に伴う特別勘定を設けた場合の取得 予定資産の明細書		事業 年度	+	+	記入 円	付 表
種 別	1					行
譲渡 資産 の 明 細	2					
譲 渡 年 月 日	3	年	月	日		
譲 渡 年 月 日	4	年	月	日		
譲 渡 年 月 日	5	年	月	日		
譲 渡 年 月 日	6	年	月	日		
譲 渡 年 月 日	7	年	月	日		
譲 渡 年 月 日	8	年	月	日		
譲 渡 年 月 日	9	年	月	日		
譲 渡 年 月 日	10	年	月	日		
譲 渡 年 月 日	11	年	月	日		
譲 渡 年 月 日	12	年	月	日		
譲 渡 年 月 日	13	年	月	日		
譲 渡 年 月 日	14	年	月	日		
譲 渡 年 月 日	15	年	月	日		

その他参考となるべき事項
譲渡資産の構造又は用途
●●●●●●

その他参考となるべき事項

譲渡資産の構造又は用途

●●●●●●

拡大表示

お知らせ

掲載日：令和5年9月19日

HOD451:別表十三（五）特定の資産の買換えにより取得した資産の圧縮額等の損金算入に関する明細書（令和5年4月1日以後終了事業年度分）をご利用の方へ

「別表十三（五）特定の資産の買換えにより取得した資産の圧縮額等の損金算入に関する明細書（令和5年4月1日以後終了事業年度分）」については、27欄「圧縮限度額」、33欄「特別勘定の金額の計算の基礎となった置換資産の取得に充てようとする金額」、39欄「繰入限度額」の各分子の空欄に「60」、「70」、「75」、「80」、「90」、「100」のいずれかを該当する区分に応じそれぞれ入力いただく必要があります。

しかしながら、本日から受付を開始します当明細書について、「60」、「90」がプルダウンで表示されず入力できません。

そのため、「60」、「90」に該当する方は、当欄を空欄にいただき「その他参考となる事項」に入力してください。

なお、本格的な改修時期が決まりましたら再度周知させていただきます。

利用者の皆様には、ご迷惑をおかけしますことをお詫び申し上げます。

入カイメージ

特定の資産の買換えにより取得した資産の圧縮額等の損金算入に関する明細書	事業年度	法人	別表十三
1 取得した資産の種類			
2 同上の資産の取得年月日			
3 取得した資産の所在地			
4 取得した土地等の面積			
5 取得した建物等の面積			
6 取得した機械等の種類			
7 取得した機械等の取得年月日			
8 取得した機械等の取得場所			
9 取得した機械等の取得価格			
10 取得した機械等の取得原価			
11 取得した機械等の取得価額			
12 取得した機械等の取得価額			
13 取得した機械等の取得価額			
14 取得した機械等の取得価額			
15 取得した機械等の取得価額			
16 取得した機械等の取得価額			
17 取得した機械等の取得価額			
18 取得した機械等の取得価額			
19 取得した機械等の取得価額			
20 取得した機械等の取得価額			
21 取得した機械等の取得価額			
22 取得した機械等の取得価額			
23 取得した機械等の取得価額			
24 取得した機械等の取得価額			
25 取得した機械等の取得価額			
26 取得した機械等の取得価額			
27 取得した機械等の取得価額			
28 取得した機械等の取得価額			
29 取得した機械等の取得価額			
30 取得した機械等の取得価額			
31 取得した機械等の取得価額			
32 取得した機械等の取得価額			
33 取得した機械等の取得価額			
34 取得した機械等の取得価額			
35 取得した機械等の取得価額			
36 取得した機械等の取得価額			
37 取得した機械等の取得価額			
38 取得した機械等の取得価額			
39 取得した機械等の取得価額			
40 取得した機械等の取得価額			
41 取得した機械等の取得価額			
42 取得した機械等の取得価額			
43 取得した機械等の取得価額			
44 取得した機械等の取得価額			
45 取得した機械等の取得価額			
46 取得した機械等の取得価額			
47 取得した機械等の取得価額			
48 取得した機械等の取得価額			
49 取得した機械等の取得価額			
50 取得した機械等の取得価額			
51 取得した機械等の取得価額			
52 取得した機械等の取得価額			
53 取得した機械等の取得価額			
54 取得した機械等の取得価額			
55 取得した機械等の取得価額			
56 取得した機械等の取得価額			
57 取得した機械等の取得価額			
58 取得した機械等の取得価額			
59 取得した機械等の取得価額			
60 取得した機械等の取得価額			
61 取得した機械等の取得価額			
62 取得した機械等の取得価額			
63 取得した機械等の取得価額			
64 取得した機械等の取得価額			
65 取得した機械等の取得価額			
66 取得した機械等の取得価額			
67 取得した機械等の取得価額			
68 取得した機械等の取得価額			
69 取得した機械等の取得価額			
70 取得した機械等の取得価額			
71 取得した機械等の取得価額			
72 取得した機械等の取得価額			
73 取得した機械等の取得価額			
74 取得した機械等の取得価額			
75 取得した機械等の取得価額			
76 取得した機械等の取得価額			
77 取得した機械等の取得価額			
78 取得した機械等の取得価額			
79 取得した機械等の取得価額			
80 取得した機械等の取得価額			
81 取得した機械等の取得価額			
82 取得した機械等の取得価額			
83 取得した機械等の取得価額			
84 取得した機械等の取得価額			
85 取得した機械等の取得価額			
86 取得した機械等の取得価額			
87 取得した機械等の取得価額			
88 取得した機械等の取得価額			
89 取得した機械等の取得価額			
90 取得した機械等の取得価額			
91 取得した機械等の取得価額			
92 取得した機械等の取得価額			
93 取得した機械等の取得価額			
94 取得した機械等の取得価額			
95 取得した機械等の取得価額			
96 取得した機械等の取得価額			
97 取得した機械等の取得価額			
98 取得した機械等の取得価額			
99 取得した機械等の取得価額			
100 取得した機械等の取得価額			

その他参考となる事項
27欄、33欄、39欄について、「90」該当。

27欄、33欄、39欄について、「90」該当。

拡大表示